

平成 30 年度 松阪市環境審議会 議事録

日 時 : 平成 30 年 12 月 19 日 (水) 午前 10 時 00 分～午前 11 時 35 分

場 所 : 松阪市役所本庁舎本館 5 階特別会議室

出席者 : 16 名

委員 11 名

富田靖男、門暉代司、大西大輔、杉崎清子、
藤門真二、牧戸継右、柴田実、刀根定良、
中川よし子、中北喜彦、村田満彦

事務局 5 名

吉田環境生活部長、荒川環境課長、徳田政策係長、
前川、後藤

〈議 事〉

あいさつ

- ・環境生活部長あいさつ
- ・会長あいさつ

1. 「松阪市の環境－松阪市環境基本計画年次報告書－」平成 29 年度版について

会 長 : 「松阪市の環境－松阪市環境基本計画年次報告書－」平成 29 年度版について、事務局から説明をお願いします。

※事務局から説明。

会 長 : ありがとうございます。どの分野でも構わないので意見ををお願いします。

会 長 : 9 ページの「河川および海域の環境基準適合状況」で、平成 29 年は適合しないという結果になっているが、どのような根拠でこのような結果になっているのか。

事務局 : 河川及び海域の BOD・COD の適合状況については、平成 28 年度から調査を行っていないため、県の調査結果を 9 ページに参考として掲載した。質問にあった平成 29 年度に適合しない地点があるということについて、理由を県に確認したところ、個別の原因まで調査をしていないということであり、また、検査結果が悪かった理由については気象の影響だと考えられるということであった。例えば、雨が降った後の調査になると水が攪拌されて BOD、COD の数値が高くなる傾向がある。水

を採取するときには雨が上がってから2、3日経ってから採取することになっているが、急に雨が降ってきても一旦準備した日を変えることが難しいということで、多少天候が悪い状態でも採取することがあるとのこと。そういった関係でBOD、CODの値が悪くなってしまったのではないかという話を県から聞いている。

会 長：平成28年までほとんど適合しているが、平成29年だけ適合していない地点が多く、何かあったのかと感じたため質問した。

事務局：県の担当からは平成29年度の調査結果は、全体的に基準を超える数字が出る日が多かったと聞いている。29年度は28年度に比べて気象状況が安定していなかったようだと言っている。

委 員：18ページの重点事業の実施状況のうち、「個性豊かな美しい景観づくりの推進」の、巡回展示箇所6箇所とはどこか。

事務局：質問のあった事業については、28ページに詳細を記載している。表の少し上「巡回展示実績・6箇所」という項目で、5月から6月にかけて飯高地域振興局、6月5日から6月30日にかけて飯南産業文化センター、といった場所に展示をしたということである。

委 員：承知した。

委 員：12ページの「1人あたりの都市公園面積の増加」について、以前と同じ意見を言わせてもらおうが、面積も大事だが、それよりも使われない・利用しにくい公園をたくさん作っても意味がないと考える。一つの意見であるが、利用者数の増減状況といった視点で調査をしてみてもどうか。

また、24ページの「関連公共下水道事業」のところで嬉野管内の目標値に対して実績が倍ぐらいの結果が続いている。目標設定は適切なのか。

次に、30ページの「資源物集団回収活動補助金」について、わかりやすい資料を作っていただいたと思う。新聞を例にして、平成20年に対して平成29年の発行部数は約80%になっている。集団回収量の減少率は68%で、発行部数と回収量の減少率には、12ぐらいの差がある。この理由について、販売店も店頭回収が増加している、とあるが、私が見ている範囲ではダンボールやペットボトルの持ち込みは多いが新聞紙を持ってきている方は非常に少ない。一方、古紙回収業者については、私の住んでいるの団地だと月に2回ぐらい回収に来る。その際、普通乗用車1台が一杯になるぐらい回収されている状況である。このため、集団回収での

資源物回収量が減少しているが、古紙回収業者による回収量が増えていることも影響していると思われる。

最後に、36 ページ「学校エコチャレンジ事業」で ISO の認証活動を進めているとのことだが、この認証を受けることによって、どのように児童の環境意識の向上につながっているのか、可能なら意見・説明をいただきたい。ISO 認証を取得してどのように子どもたちの意識が変わってきているのか、活動の一端でも、何かわかることがあれば教えていただきたい。

事務局：いただいた意見・質問 4 点について回答する。公園の利用者数の把握については、意見として担当課へ伝えさせていただく。

下水道事業の、嬉野管内の目標設定については、嬉野地域のほとんどの地域が下水道の本管工事が終わっており、現時点で未接続の世帯は接続が遅れている何らかの理由がある世帯が多いという状況である。このために急激に接続数が増える見込みが少ないということで、接続件数 30 件という目標を設定していたものである。

次の、資源物の集団回収量については、担当課では店舗や古紙回収業者での回収量というのを把握していないというのが現状である。その点については担当課に伝えていく。

委員：資源物はスーパーマーケットでも回収をしている。回収量にあわせてポイントがもらえるサービスもやっている。スーパーマーケットが回収した新聞等をどのように処理をしているかということも確認した方がいい。

事務局：次に、36 ページの「学校エコチャレンジ事業」でどのような効果があったのかという点については、ISO 認証を全小中学校、幼稚園で受けており、2 年に一回、認証の継続手続きを行っている。生徒への影響については、事務局の方は具体的な内容までは把握していない。ただ、この事業の内容としては、各園、各学校で計画を立て毎年継続して環境を守るための活動をしていくための認証である。

会長：公園の利用者数というのは計りにくい指標ではないか。入場する場所が決まっているのであれば人数はわかるだろうが、例えば鈴の森公園等、普段から散歩している人もたくさんいると思う。そういった人数を把握することは難しいと思うが、例えばどのような形を考えているか。

委員：全部の公園で人数の把握ができるとは私も考えていない。公園によっては管理人を置いているところがある。その管理人が、曜日や時間を決めて何人来場してい

るか定期的に調べるとか、アンケートをして利用状況を調べるとか、やり方はあると思う。だから、わざわざそのために人を増やしてほしいという意味ではない。今いる人員をなんとか上手く使って、できることをやってみてはどうか、という意味である。

会 長：ありがとうございます。他に質問、意見等はないか。

委 員：10 ページの天然記念物数について、最近、樹木医の方と水棲昆虫や魚類について研究している方に会う機会があり話を聞くと、樹木は、風害、塩害によって木が弱っていたり、枝の一部が破損したりということが多いたって言った。最近では自然災害が多いため、天然記念物の中にも相当弱っているものもあるのではないかと。そういった調査も必要だと思う。また、木曾川にいる国の天然記念物、イタセンパラの状況について話をする機会があったが、周囲が注目して管理することで少し数が増えているという話であった。先日は鈴の森公園でテレビの撮影があり、そこでもヒメタイコウチや小型のコガムシといった貴重な水生昆虫が見つかった反面、外来種も多数見つかった。世間の注目を集めるためには、公園の中にどういう生き物がいてどういう状況になっているのか詳細を把握して公開していかないといけないと考えている。このため、必要に応じて注目を集める形で調査をしてほしいと思う。ネコギギやオオサンショウウオ等、大雨が降ると多少の流下移動がある生き物についても、雨が降った後、数が増えているのか減っているのかということも詳細に調べてもらいたいと思う。

事務局：天然記念物の維持については、文化課が担当している。事務局が確認したところ、天然記念物の保存方法について、市としては定期的な見回りというのは行っていない、ということであった。しかし、地域の住民に文化財保護指導委員を委嘱して、生活の中で文化財について気づいたことを報告してもらっている、ということである。その報告によって修繕が必要かどうか考えていくことになる。

委 員：樹木医の話で、天然記念物の植物の枝が隣接した住宅に入って、それを切るかどうかでトラブルになった話もあると聞いている。そういった話についても詳細に調べてほしい。

事務局：意見については、文化課に伝えさせてもらう。

会 長：他に意見はあるか。

委員：別の委員が話した天然記念物に関して、例えば、鈴鹿川で、鈴鹿高校がネコギギの養殖に今年初めて成功して放流したというニュースがあった。一方では、松名瀬海岸で三重中学や三重高校が、定期的に生態を把握するための調査活動を行っている。

これらの活動のように、高等学校や中学校に「天然記念物の保護に関する活動をしてはどうか」という呼びかけができないか。できれば若者を巻き込むような方策はないか考えてもらいたい。市役所にばかり押し付けるのではなく、我々からも何かいい方策がないか、一度みんなで考えてはどうかと思う。

小学校では4年生以上から環境学習を行っているが、中学校になるとどういった活動をやっているかわからない。高校では目立った活動をしているところが新聞等で紹介されているが、大人になるにつれて環境に対する意識が薄くなるころを、繋ぎとめられるような方策があればいいと思う。

会長：鈴鹿川のネコギギについては、その支流の安楽川というところに生息している。そこは亀山市で、去年も鈴鹿高校と亀山市が提携しながら放流を行っている。非常に個体数が少ないため、成魚を産卵させて稚魚を育て、また放流するというのを2年続けて行っている。他に、いなべ市でも同じような事を行っている。松阪市の場合は、櫛田川の本流の上流部分と雲出川支流の中村川にいるネコギギは国の天然記念物である。その状況を担当課がどこまで把握しているか私も分からないので、担当課に、もっと調査をしてほしいと言っていこうと考えている。

会長：他に意見はないか。

会長：26 ページ「浄化槽市町村整備事業」について、この「1基は40人槽」ということで予算がなくなりそれ以上の設置が出来なくなったということだが、1件ごとの補助金の上限は決まっていないのか。

事務局：飯南・飯高地域の浄化槽については、市町村型といい、市が設置し、維持管理も市が行う。設置した地域の住民からは、下水道と同じように利用料を徴収している状況である。

飯南・飯高地域については、高齢化の問題、過疎の問題、空き家の増加問題といった、いろいろな要素があり、目標40基というのを設定はしているが、なかなか達成できていない状況である。

経営についても、本来自主財源の利用料でまかなうべきところであるが、人口減等の問題により市の持ち出しが多くなってきているという状況である。

過疎化、高齢化が進展しているという状況の中で浄化槽整備事業自体をどうして

いくかということ協議しているところである。

設置にかかる補助金の上限はない。飯高地域については、平成 29 年に新しく店舗ができ、そこに設置する場合、通常の浄化槽より大きい浄化槽を設置する必要があった。大型の浄化槽の設置には通常より費用がかかる。40 基という目標は個人宅用の 5 人槽や 7 人槽で 40 基ということであったため、大型の浄化槽の設置の補助に大きな金額がかかり、残った予算が個人宅の 1 基分にも足りなくなったということである。ただ、個人からの設置申込というのは少ない状況であった。

副会長：ちなみにその飯南、飯高地域の合併浄化槽の普及率はどれぐらいか。

事務局：普及率は 50 パーセントを少し超えたぐらいである。利用者の高齢化が進んでいる中で、収入が少ない世帯向けに利用料の減免という措置があり、それを利用する世帯も非常に多くなっているという状況である。

委員：去年、一昨年と、大きな災害がずっと続いている。このことを考えると松阪市は特に金剛川と神道川といった河川の改修がかなり遅れており、大きな被害が予想される。両河川は海に近く、川幅も狭い。しかも、沢山の土が溜まっており草も生え放題で、雨が降ると水が溢れてくる。付近には保育園もあり住人も多い。もう少しその整備をきちんとしてほしい。環境審議会のテーマではないかもしれないが。

会長：防災関係になるか。

委員：そうなる。防災の方で考えてほしい。

会長：どこを優先するか、という問題は各地にある。

委員：公園の整備がすすんでおり、長谷川邸にも観光客がたくさん来ている。それから松阪の市道も良くなり、観光面でも非常に進歩が大きいと思う。ここで、防災面の見直しを考えないと、何かあったときに市の予算で対応できない事態が起こることも考えられる。国や県とも連携してやってもらいたい。

会長：意見として聞いてもらいたい。

事務局：一つの意見として受け止めさせていただく。

副会長：30 ページの「資源物集団回収活動補助金」について、スーパーマーケットでの回収も進んでいると考えるが、清掃課でも、これからの資源回収の方針を定める上で、民間での回収量も把握して、考えていく必要があると思う。各小売店でも回収量のデータは纏めていると思うので、調査は可能だと考える。ぜひともそういった努力を清掃課の方でもしてもらいたい。

もう一点、33 ページの「自治体新電力事業」について、新会社を設立し、実際に平成30年3月から電力供給を開始したとあるが、実際に、どれくらいの発電力があって、どういうところに供給しているのか、教えてもらいたい。

事務局：一点目の「資源物集団回収活動補助金」については、意見として清掃課に伝えたい。

二点目の「自治体新電力事業」については、事業の内容も含めて説明させていただく。この新電力事業とは、エネルギーの地産地消、エネルギーコストの地域内循環、事業収益による地域の活性化、という3点を推進していこうということで、国の電力システム改革などを受けて平成28年4月に電力自由化が実施されたことに合わせて、市と民間事業者、ここでは東邦ガス株式会社、との共同出資で電力小売事業を営む地域の電力会社というものを立ち上げた。

新会社の名称は「松阪新電力株式会社」とし、松阪市、東邦ガス株式会社、第三銀行、三重信用金庫、この4社の出資により、平成29年11月8日に設立。

事業の概要としては、松阪市クリーンセンターでゴミを焼却する際に発生する熱を使用して発電した電気を、最終的にこの新会社を通して、市の庁舎や小中学校等の松阪市の公共施設に供給をする。これにより、エネルギーの地産地消を実現することを目的としている。

また、松阪市クリーンセンターの発電量は年間で約4,000世帯分の発電力があるが、実際には供給する電力の7割程度しか満たしていない。残り3割は、業務委託先の東邦ガス株式会社の発電分や卸電力市場と言われる外部からの電気の購入で賄っている。松阪市クリーンセンターが発電した電気は東邦ガス株式会社が一括買い取り、松阪新電力株式会社が東邦ガス株式会社から電気を購入して販売をする、という形にすることでエネルギーコストの地域内循環というのを実現している。この小売電気事業の運営を通じて、松阪市の公共施設では松阪新電力株式会社から供給することにより、従来の電気料金よりも少し安い料金で購入でき、経費の節減を図っている。電気料金の削減目標は、公共施設全体で約3,000万円を目指している。この新電力会社を運営して発生した事業利益は、松阪市の地域好循環創造基金という基金へ、寄付をすることとし、年間約1000万円の寄付を目指している。

以上が、新電力事業の概要である。

供給範囲は、基本的には松阪市の公共施設全てとなる。現在、約 520 契約を中部電力から松阪新電力に切り替えている。市内の小学校や市役所本庁舎、各分館といった公共施設に供給をしている。今、この部屋で使用している電気も松阪市クリーンセンターで発電された電気が使われているということになる。

委員：いろいろと問題になっている水道の件について、松阪市ではどのように考えているのか。

事務局：水道民営化のことか。

委員：はい。

事務局：民営化については特に話は聞いていない。

会長：20 ページ「森林環境創造事業」の下の表について、平成 29 年の目標値が 19 ヘクタール、前年の目標値が 175 ヘクタールとなっており、目標値が大幅に下がっている理由は何か。

事務局：施業実施面積の目標値が下がっている理由については、この事業は、県と市、または国と県と市の予算を使って事業を実施しているが、国から予算がおりるかどうかが当該年度になって申請を行ってからしか確定しない。平成 28 年度までは国の予算を活用できる見込みで目標を設定していたところであるが、平成 29 年度については市と県の予算の範囲で実行可能な目標を設定したため、前年度より低い数値になったということである。

会長：一桁違う数値になっており、あまりにも目標設定が変わりすぎていたため、異様に感じた。

事務局：目標を、国の予算が使えるものとした見込みで設定することはどうかという考えで、確実に使える予算で目標設定をしたため、目標値が減ってしまったということである。

会長：松阪飯南森林組合の意見はどうか。

委員：林業の予算に関しては県の予算が全体的に厳しくなっている。原因は、国体の開催のためという話もあるが確実なところは把握できていない。年々県の林業

関係の予算が減っているが、松阪市はしっかりと県に要望をして事業を行っているという認識である。

副会長：やはり間伐などの予算は減っているのか。

委員：全国の組合とも話す機会もあるが、県によっても対応に差がある。国としては予算をしっかりと組んであるが、県がある程度負担しないと国の予算が使えないという仕組みがあり、三重県はそこで二の足を踏んでいるところがある。

会長：次の21ページ「里山の森林安全安心対策事業」について、目標を整備箇所を設定しているが、箇所だけでなく、実施面積に変えた方がいいのではないか。箇所だと狭い所でも広い所でも一箇所という形で集計される。このため、面積を目標にすることが必要ではないかと考えるが、それは難しいのか。

事務局：担当課からの話では、作業面積を基準にすると、業務の内容によって作業面積が大きく変動することから、目標設定が非常に困難だということである。例えば、倒木の処理という業務では、作業面積は小さいが森林整備に必要な業務であることは変わらない。このため、目標としては森林の整備箇所を挙げているという話である。

会長：32ページ「木質バイオマス有効活用対策事業補助金」について、間伐材が市外へ流れているのではないかとということであるが、多気町でも木質バイオマス発電所を新しく作るという話を聞いた。松阪市にもかなり大きな発電所があるが、市外にも間伐材は運ばれているのか。

事務局：松阪市内には2箇所、大きな木質バイオマスの発電所があり、小規模なものも入れると3箇所ある。小片野町に2つ、株式会社三重エネウッドと、次がバイオマスパワーテクノロジー株式会社という会社が建てている。立田町にも1つ小さい発電所がある。あと周辺に、JFEエンジニアリングがさらに大きなものを津市に持っており、多気町に株式会社中部プラントサービスが1基持っている。会長が話した通り、多気町には第二工場を作るという話もある。この木質バイオマス発電所につきましては、松阪市の周辺にかなり集積してきている状況である。間伐材につきましては、報告書に記載の通り、かなり市外の施設に流れているという話がある。松阪飯南森林組合の方では何か把握していないか。

委員：組合では松阪市の発電所にほぼ100パーセント運んでいるが、木質チップに加工

する業者が複数あり、業者によってチップの材料や取引先に特色がある。このため、松阪市の間伐材が一概にすべて市内へ運ばれるわけではなく、業者によって協定があってJFEにいたり、中部プラントサービスにいたりというのは当然あると思う。ただ、株式会社三重エネウッドの方で、木質チップの材料に拘らず、なるべく受け入れるようになったという話があり、今後は市内へ運ばれる量が増えていくようになると思われる。

委員：先ほど他の委員も言われた子どもたちへの環境学習のアプローチについて、三重コープでは、毎週商品の配達をして、そのときにカタログや牛乳パック、卵のパック等を回収している。その牛乳パック等を回収して得たお金は、11月に三重県で環境活動を行っている団体との交流会というのが三重大学であり、そこで、環境活動を行っている団体に10万円ずつ、およそ10団体へ活動支援金といった形で渡している。その場で、前年度の各団体の活動報告というのを拝見したときに、四日市の高校生が、ふくろうの生態を調べて保護するという活動を行っていた。他にも幼稚園や保育園からの報告が多く、例えば、隣の小学校の給食の残菜から生ゴミ堆肥を作り、それで野菜を作る。それを子どもたちが先生の指導で行い、収穫して年長組では調理実習をしているという活動の報告があり感銘を受けた。小さい子どもであっても指導する方のきちんとした考えがあれば十分な環境活動、食育等ができると感じた。今、全国的に地域の住民の方が学校の活動を支援するという取組が広がっている。全て学校に任せてしまうと、先生の負担が大きくなってしまうため、地域の住民が、長期の休みや土日などで子どもたちと一緒に環境についてのアプローチを行っていけば、子どもたちも環境教育を受けることができると思う。

また、牛乳パックが原資になると話したが、三重コープは毎月広報誌を出しており、必ず回収した量などを報告している。他の商店でも回収の記録が残っていると思うので、松阪市全体の資源回収量を把握することも可能だと思う。人手と経費は絶対必要だと思うが、資源回収量の把握についてはいろいろな方法が考えられると思う。

もう一点、最近気になっていることで、マイクロプラスチックについて世界的な問題になっている。私は、ささやかな農業をしており、プランターとか花壇には緩効性の肥料を使う。その肥料をコーティングしている素材がゆくゆくは川、海に入るとマイクロプラスチックになるという話を読んで、とても気になった。一人ひとりの使う量は少ないとしても、マイクロプラスチックについてはいろいろな問題に繋がっていくと思うので、知らないということは良くないと思う。例えばそういうものがどのように使われているのか、どのような懸念があるのかということ個人がメーカーに尋ねて、改善してもらい形でないと思われないと変わっていかない

のではないかと懸念している。どこかの新聞などで取り上げてもらい、ゴミの減量や食品ロスを減らすといったことと同じで、危ないものや無駄なものを減らしていこうという大きな流れになるにはどうすればいいのか。やはり広報等で取り上げてもらうとか新聞社が記事にするといった形しかないのかと悩んでいる。個人的な懸念であるが。

会 長：今の話も一つの意見として参考にしてもらいたい。

委 員：先ほどの委員の補足で、マイクロプラスチックについて、現在、伊勢湾のほとんどの魚介類の胃の中から出てきている。鳥羽水族館の前館長とも何度か話をした中で、スナメリという小型のクジラの、胃の内容物の約半分以上がプラスチックだったという話がある。浄化槽の設置等が進み、私たちが子どもの頃に比べて、水質は各段に良くなった。反面、生き物が生息できる水環境かというとは実は全く違って、逆にリンや窒素、カリウムが減ったことで、植物性プランクトンがほとんど育っていない。それによって動物性プランクトンも育たず、それを食べる小型の魚もいない。そして、食べるものがなくなり、本来スナメリは岸辺の方に上がってくることはないが、最近では港の中、特に川のそばにも上がってきている。彼らは大型の肉食の哺乳類であるが、エサがないからどんどん川の奥まで上がってきており、完全に海水ではない淡水の中でも生活しているような状況である。それほど魚類が減ってきている。浄化槽等を整備にすることもいいが、最近では赤潮等が発生したという話もあり聞かず、植物性プランクトンが減っているのではないかと懸念している。それによってエサがなくなり、プラスチックまで食べしまうような状況である。

ここ数年、アサリはほとんど採れておらず、ほぼ全滅に近い状況である。それはやはり植物性プランクトンを主要なエサとしている生き物である。そして、そのような生き物を主に食べていたアカエイについては、胃の内容物のほとんどはプラスチックである。プラスチックは小さい生き物だと食べると死んでしまう。漁師にとっては死活問題である。きれいな水ばかりが本当に必要か。浄化槽の水をすべてきれいにするのではなく、一部をそのまま昔のように流したところ、アサリなどの貝類が増えたという例もある。そういった例をヒントに、きれいにする水と生き物が住める水というのは相反するところがあるので、もう少し調べてもらった方がいいのではないかと懸念している。

伊勢湾の海の底1mくらいは全てプラスチックである。低層に住むようなゴカイといった生き物はほとんど死滅している。海の底というのは上から見ても分からないが、マイクロプラスチックやナイロンが多いところで1mぐらい層になっている状況である。

会 長：水がきれいになったけど生き物がいなくなったという話はよく聞いている。いろいろ考えないといけない。いい方向にできるといいが。

委 員：そういった問題も考えてもらいたい。

委 員：学校給食の残飯、給食残渣について、大きな学校の場合には株式会社トモが回収して堆肥化しているようである。しかし、小規模校というかあまり大きくない学校では自分たちで処理しなければならない。ゴミとして市が回収している可能性もある。そういった中で、機殿小学校で、始めてから 4 年くらいになるが、生ゴミの堆肥化を行っている。港小学校では、去年は堆肥化を行っていた。機殿小学校や港小学校では野菜づくりとか花づくりをしているので、作った堆肥をそこで活用できる。そういった循環ができる活動ができるといいと思う。私の知っている活動は以上である。

会 長：いろいろな意見が出ているが、この年次報告書平成 29 年度版については何か意見、質問などはないか。

委 員：松阪飯南森林組合の方に聞きたいことがあるが、森林火災について、松阪では幸いにして大きな火災は起こっていないが、市の 7 割くらいを森林面積が占めている。しかも飯南、飯高から紀州方面にかけては山岳地帯が続いている。そういったところで、森林火災の心配はないか。

委 員：昔は、山の仕事をしている人が休憩で火を焚くことはありましたが、今はほとんどが車で行けるようになり、そういう面では火災の危険は減っていると思う。森林火災の大きな原因の一つに乾燥があげられると思うが、それ以外に人為的なものによる要因があると考えます。登山ができる山に関しては、その危険性がある。たばこの消し忘れといったものが原因になることが考えられるが、それさえなければ、日本の森林はそれほど乾燥するものではないため、火災の心配は少ないと考えられる。

委 員：幸い大きな火災は起こっていないため、私もそれほど心配はないと思うが、日本全体がかなりの山岳地帯で、しかもたくさんの樹木がある。外国で報道されているような大きな火災になれば、人が巻き込まれる可能性も否定できない。日本の森林は大切な財産。面積が大きい国は大きな火災があっても一部という扱いで済むかもしれないが、日本の場合は面積比でかなりの割合の災害になるうえ、それ

を再生するためには多くの年月と費用がかかる。

委員：現場での火の取り扱い、他の民間の団体も含めて十分に慎重に行っている。その点でも人的な原因はある程度予防できると考えるので、引き続きそういう形で注意していきたい。

委員：日本は海に囲まれており、6月頃の梅雨の時期は雨も多く降り、台風もある。ただ、冬季には乾燥する。そういう時期に火災が起こる心配は否定できない。環境課の方でもそういうことを念頭においてほしい。

会長：39ページから関連事業の一覧表が出ているが、この中から今後重点事業これから取り上げるような事業があるのではないかと考えるが、もし何か気づいたことがあれば、意見をいただきたい。

事務局：少しよろしいか。この松阪市の環境として年次報告書をまとめるのは、今年度の委員会が最後になる。この報告書については、第一次環境基本計画に基づき毎年度作成してきた。第一次環境基本計画は平成29年度をもって第二次環境基本計画に移行している、報告書としては1年遅れになるが、第一次計画の最後の報告になる。来年度については、新しい第二次環境基本計画に基づき、松阪市の環境についてまとめさせてもらう。そちらについては、39ページ以降の4章の部分については割愛していくことになる。章立ても見直しをして、もう少し松阪市の環境というものを大きく捉えられるように、人口やゴミの量の推移などといった統計的なところを毎年の報告書の中に入れていく形で作成をしていきたいと考えているので、ご了解いただきたい。また、次年度、環境審議会の委員の方につきましては、来年12月まで任期をいただいているため、引き続きよろしくお願ひしたい。

会長：特に意見がないようであれば、これで審議を終了してよろしいか。

委員：はい。

会長：それでは、あとは事務局の方にお願ひしたい。どうもありがとうございました。

事務局：ありがとうございました。本日いただいたご意見については、事務局の方でまとめて、会長、副会長と協議をした上で、意見書という形で市長に提出することとしたいが、よろしいか。

委員：はい。

事務局：では、後日、会長、副会長と相談の上、意見書として取りまとめさせていただく。
それでは、委員の皆さま、本日は審議の方、ありがとうございました。

2. その他

なし。

あいさつ

- ・環境課長あいさつ

事務局：以上をもって、本日の環境審議会を終了とする。どうもありがとうございました。